

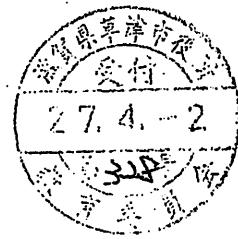
平成27年4月27日

教育委員会定例会報告書

草津市教育委員会

報告事項

- (1) 平成27年度監査等実施計画について
- (2) 草津市教育振興基本計画策定会議設置要綱を廃止する要綱について
- (3) 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果について
- (4) 草津市の図書館運営計画について
- (5) 寄付受入れ報告について



監発第76号

平成27年4月1日

草津市教育委員会教育長様

草津市代表監査委員

平成27年度監査等実施計画について（通知）

平成27年度監査等実施計画を別紙のとおり決定したので通知します。

平成27年度 監査計画

1 監査の基本方針

我国の経済は、輸出の持ち直しを背景に、企業の生産や収益が堅調に改善しており、景気の現状を示す直近の基調判断（平成27年3月）を「企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いている。」とされ、8か月ぶりに判断を引き上げられた。

ただ個人消費は、足踏みが続いているとの見方を維持し、景気の回復は広がりを欠いたままとなっており、国や地方公共団体を取り巻く財政環境は、厳しい状況にあることは変わりない。

近年、大多数の都市は支出増に見合う収入が確保できず厳しい財政状況にあり、本市においても、子育て支援や高齢者福祉といった社会保障関連経費等の義務的経費は年々増加傾向にある中で、草津川跡地整備や中心市街地活性化事業、廃棄物処理施設の更新、新小学校の整備など、財政運営計画に位置付ける未来に向けた大規模プロジェクト事業の実施により発生する公債費や維持管理経費といった将来の財政負担への対応などを考慮すると、財政を取り巻く環境は今後とも楽観視できない状況が続くものと予想される。

平成27年度の監査にあたっては、こうした現下の情勢を十分認識しつつ、公正不偏の立場で市民の信頼に応えるよう、草津市監査委員監査規程に基づき、「市民福祉の増進にどのように役立っているか」、「最少の経費で最大の効果をあげているか」、「組織及び運営の合理化に努めているか」、「法令を遵守しているか」を基本的な視点として監査を実施する。

- (1) 法令等に則り適正に執行されているかという正確性、合規性の観点から監査を行う。また、内部統制機能（組織としてのチェック体制の整備・運用）が促進されるよう留意する。
- (2) 収入の適実かつ厳正な確保、支出の必要かつ最小の執行が図られているかという観点から監査を行う。
- (3) 経済性(Economy)、効率性(Efficiency)、有効性(Effectiveness)という、いわゆる3Eの観点から監査を行う。
- (4) 市民の視点に立って、公平で適正かつ合理的な行政運営であるかという観点から監査を行う。
- (5) 監査結果や改善措置の状況について、積極的な公表を図る。

2 各種監査等の実施方針

(1) 定期監査（地方自治法第199条第1項、第4項）

市の財務に関する事務の執行、市の經營に係る事業の管理が適正かつ合理的、効率的に行われているかどうかについて、部単位で対象を定め実施する。

なお、対象年度については、当年度も考慮しながら基本的には前年度の事務および事業を対象として実施する。

(2) 隨時監査（地方自治法第199条第5項）

定期監査と同じ範囲を対象として、必要と認めるとき適時実施する。

また、工事監査については、計画、設計、積算、施工等が、適正かつ合理的、効率的に行われているかどうかについて実施する。技術的な監査を充実させるため、技術調査業務を委託する。

(3) 行政監査（地方自治法第199条第2項）

財務事務との関連性および実施の必要性を踏まえ、事務事業が合理的かつ効率的に行われているかについて、定期監査に合わせ隨時実施する。

また、複数の部等を対象に共通する特定のテーマ等を選定し、必要と認める時に実施する。

(4) 財政援助団体等に対する監査（地方自治法第199条第7項）

財政的援助を与えていたる団体等に対し、必要があると認めるときまたは市長の要求があるときは、当該援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかについて実施する。

なお、対象年度については、当該年度事業も考慮しながら基本的には前年度事業を対象として実施する。

(5) 例月出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

会計管理者および企業管理者の保管する現金の在高および出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金出納事務が適正に行われているかを主眼として実施する。

(6) 決算審査および基金の運用状況審査ならびに健全化判断比率等審査

① 決算審査（地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項）

決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかについて審査を行う。

② 基金の運用状況審査（地方自治法第241条第5項）

基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、その運用が適正かつ効率的に行われているかどうかについて審査を行う。

③ 健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項）

健全化判断比率および資金不足比率ならびにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類の計数について、正確に計上され、かつ適正に作成されているかどうかについて審査を行う。

(7) その他の監査

住民の直接請求に基づく監査（地方自治法第75条）、議会の要求に基づく監査（同法第98条第2項）、市長の要求に基づく監査（同法第199条第6項）、住民監査請求に基づく監査（同法第242条）等については、その都度実施する。

3 監査等実施計画

別紙の「平成27年度監査等実施計画表」に基づいて実施する。ただし、諸事情により変更して執行する場合がある。

4 監査結果等の報告および公表

監査結果について議長、市長等に報告書を提出するとともに、市公報に掲載し市ホームページに公表する。

5 改善措置の報告および公表

監査結果に対して措置を講じた場合は、監査委員にその旨を通知するように定められており、監査委員はこれを公表する。

平成27年度監査等実施計画表

月	定期監査 対象部	定期監査で重点的に監査する機関			その他の 監 査	決算審査・ 健全化法 審査	例月 出納 検査
		上旬	中旬	下旬			
4	子ども家庭部 教育委員会	4月下旬に実施 第三保育所、第六保育所、中央幼稚園、 矢倉幼稚園、老上幼稚園、草津第二小学校、 渋川小学校、老上小学校、山田小学校					27日 (月)
5	子ども家庭部教育 委員会 まちづくり協働部	5月上旬に実施 笠縫小学校、玉川中学校、山田幼稚園、 松原中学校、志津市民センター、 笠縫市民センター、常盤市民センター					25日 (月)
6	総合政策部	広報課 人権センター 経営改革室				↑ 営業計 企会一特会 ↓ 般別計	29日 (月)
7	総合政策部 総務部	企画調整課 税務課 財政課					27日 (月)
8	総務部	総務課 契約検査課			工事監査		25日 (火)
9	まちづくり協働部 環境経済部 健康福祉部	拠点施設整備 室		商工観光労政 課 クリーンセン ター 社会福祉課			25日 (金)
10							26日 (月)
11	健康福祉部 子ども家庭部		長寿いきがい 課 子ども子育て 推進室		財援監査 (指定管理)		25日 (水)
12	都市計画部		建築課		財援監査 (補助金)		25日 (金)
1	子ども家庭部 都市計画部 建設部	幼児課	草津川跡地整 備課 道路課				25日 (月)
2	建設部 上下水道部 教育委員会		河川課 北山田浄水場 文化財保護課				25日 (木)
3							25日 (金)

※ 定例議会開会中は事前調査期間とし、原則として定期監査は実施しない。

草津市教育振興基本計画策定会議設置要綱を廃止する要綱
草津市教育振興基本計画策定会議設置要綱（平成26年草津市教育委員会告示第170号）は、廃止する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

草津市教育振興基本計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に向けて、庁内において計画案の検討および協議を行うことを目的として、草津市教育振興基本計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 基本計画の策定に当たっての連絡・調整に関すること。
- (2) その他基本計画の策定のために必要な事項

(組織)

第3条 策定会議は、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、教育部長および教育部理事をもって組織する。

- 2 会長は、副市長をもって充てる。
- 3 副会長は、教育長をもって充てる。

(会長等)

第4条 会長は、策定会議の事務を統括する。

- 2 会長に事故あるときは会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が必要に応じ招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、事案に関係のある職員を会議に出席させ、説明を求めることができる。

(連絡員)

第6条 策定会議に連絡員を置き、連絡員には策定会議を構成する各部長が所管する課の長のうちから当該部長が指名するものをもって充てる。

- 2 連絡員は、基本計画の策定に当たって、関係各課と調整し、それぞれの所掌事務を計画に反映させるよう協力するものとする。

(事務局)

第7条 策定会議の事務を処理するために、教育委員会事務局教育総務課に事務局を置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年5月1日から施行する。
(この要綱の失効)
- 2 この要綱は、策定会議が目的を達成した日限り、その効力を失う。

平成26年度 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果について

◆「スポーツ振興政策目標」

スポーツに親しむ市民の割合：週1回以上30分以上のスポーツに取り組んだ人

◇スポーツ振興計画策定前（平成22年9月）=39.0%

（スポーツ振興計画策定にあたっての市民意識調査結果）

◇スポーツ振興計画策定後（平成26年3月）=51.9%

（平成25年度草津市のまちづくりについての市民意識調査結果）

<参考>

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標値	—	47.0	48.0	50.0	50.0	52.0
実績値	45.4	52.7	56.9	49.1	51.9	集計中

◆スポーツ保健課の主な予算比較（平成27年度については予算見込み額）

取扱注意

	平成26年度(単位:千円)	平成27年度(単位:千円)	増減
スポーツ推進費	7,078	10,944	3,866
市民スポーツ大会推進費	7,311	6,712	△599
市民スポーツ団体活動支援費	11,212	11,539	327
学校体育施設開放推進費	9,053	30,299	21,246
学校体育推進費	4,154	6,900	2,746
学校保健推進費	42,794	43,530	736
学校安全推進費	13,900	14,190	290
社会体育施設管理運営費	115,434	129,718	14,284
計	210,936	253,832	42,896

◆スポーツ振興計画の施策展開に係る点検・評価結果について

◇7施策の達成度評価（詳細は別紙のとおり）

1 スポーツ実施率の向上と健康増進	2. 3/3. 0
2 子どもの体力向上とスポーツ活動の継続	1. 8/3. 0
3 効率的・効果的なスポーツ事業の展開	1. 8/3. 0
4 スポーツ情報提供の推進	1. 0/3. 0
5 スポーツ振興支援のための人材育成	2. 3/3. 0
6 スポーツによる地域コミュニティの強化	2. 3/3. 0
7 スポーツ資源の拡充と新たな運営システムの構築	2. 3/3. 0
平均	2. 0/3. 0

施策		評価
1	スポーツ実施率の向上と健康増進	2.3

具体施策		評価
①	健康増進のためのスポーツ事業展開	2.0
②	高齢者へ向けた健康づくり事業の展開	3.0
③	健康増進に対する食育の推進	2.0

主な取り組みの成果	
①-1	草津市スポーツ推進委員協議会の自主事業として「草津市体力づくり歩こう会」を、年11回(8月は台風のため中止)にわたり開催し、多くの方に参加いただいた。また、参加者の確保につなげるため、ウォーキングコースの計画にあたっては、その土地折々の名所などをコースに加えるなどの工夫をした。
①-2	社会体育施設指定管理者によって、昨年度に引き続き、乳幼児から高齢者までの各ライフステージ別に、エクササイズ教室やランニング事業などの健康増進事業を実施した。
②	「いきいき百歳体操」については、住民が主体となって円滑かつ効果的に取り組めるよう、出前講座や立ち上げ支援、サポートーの養成などを行い、登録団体数は増加した。
③-1	家庭弁当持参制を基本としている中学生やその保護者が「食」に関する興味や関心を高め、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけるために、シンプルで作りやすいお弁当メニューのレシピ集を、年3回配布(3月に配布したレシピ集は小学校6年生にも配布)するとともに、そのレシピ集に沿った食育教室を年3回開催した。
③-2	「離乳食レストラン」については、本年度より離乳食メニューについて見直し、4~10か月の乳児とその保護者を対象に、離乳食の試食や調理見学、座談会等を行った。
③-3	「健康くさつ21(第2次)」および「第2次草津市食育推進計画」に基づき、それぞれの計画の基本理念である「誰もが健康で長生きできるまち草津～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～」、「ココロ豊かにカラダ元気に食で育む笑顔があふれるまち草津」の実現を目指し、「くさつヘルスマッププロジェクト2014」を実施した。 立命館大学の協力のもと、イオン草津店、イオンモール草津、草津市農業協同組合、とらいあんぐる(地域栄養士団体)、(公社)全日本司厨士協会滋賀県本部、ホテルボストンプラザ草津、クサツエストピアホテルと協働で①食に関する意識調査『健康づくりに関する生活状況アンケート』②生活習慣に関する啓発『食と運動のヘルスチェックデー』③食生活に関する啓発『健康づくり(ヘルスマップ)料理教室』④ヘルシーランチの提供事業⑤“食育の日”的取り組みという5つの事業を行い、健康づくりの気運を高め、青壮年期における生活習慣病予防に努めた。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
①-1草津市体力づくり歩こう会	スポーツ保健課	スポーツ推進委員協議会の自主事業として、ウォーキングイベントを実施した。	参加者数	571	531	人	↘	b
②-1いきいき百歳体操	長寿いきがい課	高齢者の健康づくりに取り組んだ。	団体数	92	103	団体	↗	a
③-2離乳食レストラン	健康増進課	乳児と保護者を対象にした試食や調理見学、相談等を行った。	実施数	20	20	回	→	b

来年度の取り組み
①-1 スポーツや健康づくりの関心を高めていただくため、コースに適した実施時期や距離、プラスアルファの要素などを検討し、来年度も引き続き実施する。また、来年度からは新たにノルディックウォークも加わることで(くさつ健・交クラブが実施)、健康増進のためのスポーツ事業を充実させる。
①-2 社会体育施設指定管理者による健康増進事業については、来年度も引き続き実施する。
② 体操の取り組み効果について普及・啓発を行い、団体数の増加を図る。
③-1 中学生やその保護者が「食」に関する興味や関心を高め、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけるために、引き続きレシピ集を配布する。また、そのレシピ集に沿った食育教室も開催し、家庭弁当持参制をサポートする。(レシピ集3回配布、食育教室5回開催)
③-2 離乳食レストランについては、来年度も引き続き実施する。
③-3 来年度も引き続き、青壮年期における健康づくりの気運の向上と生活習慣病予防を目的として、事業の見直しや拡充を行なながら「くさヘルスアッププロジェクト2015」を実施する。

審議会委員の意見
・スポーツ推進の面から、食育は大切であり、給食は身体づくりに関わってくる。できれば、中学校でも給食を実施してもらいたい。
・家庭弁当を持参していない割合は低いが、必要とする家庭はあるので、給食の研究は必要だと思う。

施策		評価
2	子どもの体力向上とスポーツ活動の継続	1.8

具体施策		評価
①	乳幼児・児童とその親に対する働きかけ	2.5
②	各機関における取り組みの推進	2.3
③	スポーツ少年団への支援	2.5
④	スポーツ障害の予防	0.0

主な取り組みの成果	
①-1	子どもたちがスポーツをするきっかけづくりとして、サイクルフィギュア教室を開催した。参加者は7名と少なかったが、子どもたちの満足度は高く、今後のスポーツ活動の継続につながる事業になった。なお、今年度は、市民提案事業として、団体と市が協働で実施した。
①-2	幼稚園や保育所では、体操、マラソン、リズム運動などの幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の向上につながる活動に毎日取り組んでいる。また、地域性を活かし、地域の方や指導員を幼稚園に招いて、相撲体験やサッカー教室を開催するなど、様々なスポーツに親しむ習慣づくりに取り組んでいる。また、園庭開放を実施し、未就学児への遊び場の提供をしている。
②-1	子育て支援センターでは、市民まちづくり提案事業「新聞紙でワイルド遊び」や特別講座「ミニ運動会」を開催し、父親の積極的な子育てへの参画ができるよう取り組んだ。
②-2	社会体育施設指定管理者によって、「親と子の体操教室」や、「家族ふれあいサンデー（毎月第3日曜日の市民体育館・三ツ池運動公園の無料開放）」を実施し、家族でのスポーツ機会の創出に努めた。
②-3	「運動を通してすべての子どもに感動を」をテーマに、市内の全小学校6年生児童を対象として、立命館大学スポーツ健康科学部とのサービスラーニングによる連携事業の「ジュニアスポーツフェスティバルK USATSU」を開催した。
②-4	地域協働合校事業については、小学校のクラブ活動において地域のスポーツ推進委員が様々なニュースポーツを児童に指導し、スポーツを通じた地域の方々と子どものふれあいを図った。
②-5	毎年実施している新体力テストの結果の検証を行い、体力向上に取り組んだ。また、体育科授業の指導充実を図るため、「中学校教員ダンス実技指導者講習会」を開催し、指導体制の強化に努めた。
②-6	指導教材備品等の購入や各種大会への選手派遣を支援した。また、社会体育施設の指定管理者からの提案で、社会体育施設の休館日を開館し、中学校部活動への優先利用を実施した。
③	スポーツ少年団については、団員数・指導者数ともに増加している。また、毎年、「草津市スポーツ少年団指導者・育成会研修会」を開催しており、今年度は「子どもの能力を引き出すサポート」をテーマとして開催した。

取り組みの状況		活動の概要	項目	実績			推移	評価
事業名	担当課			H25	H26	単位		
①-1 子どもアスリート育成事業	スポーツ保健課	スポーツをするきっかけづくりとして、サイクルフィギュア教室を開催した。	参加者数	41	7	人	↗	b
①-2 幼児と保護者の健康増進活動	幼児課	幼児の健康増進と未就学児への遊び場の提供に取り組んだ。	参加者数	3,568	3,708	人	↗	a
②-3 ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU	スポーツ保健課	市内6年生全児童の参加によるスポーツイベントを開催した。	参加者数	1,213	1,230	人	↗	a
②-4 地域協働合校推進事業	生涯学習課	小・中学校において、地域協働合校事業でニュースポーツを実施した。	実施校数	4	4	校	→	b
②-5 新体力テスト	スポーツ保健課	小・中学校で新体力テストを実施した。	向上種目数/実施種目数	38/86	50/86	種目	↗	b
③ スポーツ少年団育成事業	スポーツ保健課	スポーツ少年団本部や単位団への活動の支援を行った。	団員数	874	916	人	↗	a
			指導者数	236	246	人	↗	b

来年度の取り組み	
①-1	子どもたちのスポーツをするきっかけづくりは他のスポーツイベントや関係団体が実施するスポーツ教室などで対応し、今後は国民体育大会などを見据えたアスリート育成事業の展開を検討していく。
①-2	来年度も引き続き親子が一緒に体を動かし、ふれあいを持てる事業を実施する。
②-1	父親教室、特別講座、ツインズフレンズ(多胎児サロン)で身体を使って親子が楽しくふれあえる事業を実施する。
②-2	指定管理者による自主事業は、来年度も引き続き実施する。
②-3	より効果的な事業になるよう、引き続き立命館大学をはじめとする各機関と連携して実施する。
②-4	地域協働合校におけるニュースポーツ指導については、各小・中学校において地域と連携し、継続して実施する予定である。また、その他のスポーツを通じた活動にも取組みを広げていく。
②-5	子どもたちが運動に関心を持ち、継続して取り組めるよう、小・中学生体力向上プロジェクト事業を開始するとともに、体育科授業の充実・改善のため、必要な支援を引き続き行う。
②-6	備品等購入や派遣補助については、来年度も引き続き実施する。また、社会体育施設休館日の中学校部活動への優先利用も引き続いて実施する。
③	来年度も引き続きスポーツ少年団への支援を行う。また、団員数の増加を目指し、スポーツ少年団員募集の広報活動の充実を図る。
④	スポーツドクターなどによる講習会を中学生を対象に開催し、スポーツ障害の予防に取り組んでいく。

審議会委員の意見	
・スポーツ少年団の育成には力を入れてもらいたい。特に、女子の団員が少ない。 ・スポーツ少年団の育成のためには、指導者の育成も大切である。スポーツを「支える」観点が大切である。 ・指導者の育成と子どもの体力向上は、息の長い取り組みが必要である。 ・子どもが運動できる施設が少ないよう思う。 ・すごく運動ができる子どもと、できない子どもの両極端になっていると感じている。	

施策		評価
3	効率的・効果的なスポーツ事業の展開	1.8

具体施策		評価
①	総合型地域スポーツクラブ等への支援	3.0
②	高校や大学等の高等教育機関との連携強化	1.0
③	ニュースポーツの普及促進	2.0
④	各種大会の出場者への支援	2.5
⑤	各種大会の推進・連携・協働	2.5
⑥	各機関との連携	0.0

主な取り組みの成果	
①-1	総合型地域スポーツクラブのNPO法人くさつ健・交クラブに補助金を交付し、会員確保のための活動基盤強化の支援をはじめ、施設利用や市広報掲載などの支援を行った。
①-2	民間のスポーツクラブへの支援として、MIOびわこ滋賀のJリーグ加盟に向けた支援や、総合体育館での滋賀レイクスターズの公式戦開催支援などを実施した。
②	立命館大学スポーツ健康科学部とのサービスラーニングの実施によって、学生と各小学校の結びつきが生まれ、児童のスポーツへの関心が高まった。
③	「チャレンジスポーツデー」や「スポーツ・レクリエーション祭」などで、ニュースポーツの普及促進に努め、スポーツに関わるきっかけづくりを推進した。
④-1	全国大会や国際大会等に出場した個人または団体に対して、スポーツ選手各種大会出場激励金を交付した。また世界選手権大会等において、極めて優秀な成績をあげられた個人に対して、草津市民スポーツ大賞の表彰を行った。 また、高齢者や障害者の生きがいづくりや交流のために開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)や全国障害者スポーツ大会等に草津市から出場される選手の方々に激励金を交付した。
④-2	県民体育大会等への選手・役員を派遣し、3年連続となる県2位の成績を収めることができた。
⑤-1	「草津市駅伝競走大会」については、市制60周年記念事業として、くさつ3世代駅伝の部を開催し、参加者の増加に繋がった。また、来場者へ豚汁の提供を行い、第60回の記念大会の充実を図った。 「市民体育大会」については、体育協会加盟団体によりそれぞれが実施し、競技スポーツの振興に取り組んだ。 「草津市武道祭」については、平成24年度からの学校体育の武道必須化に伴い、中学校の部活動に呼びかけ、参加いただいた。
⑤-2	市外や県外の方を対象とした自転車の大会として、「草津ナイトレース」と「関西シクロクロス」が烏丸半島を開催され、多くの来場者でにぎわった。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
①-1総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	スポーツ保健課	スポーツ教室・イベント等の開催に対し支援した。	会員数	453	496	人	↗	a

②高等教育機関との連携強化活動	スポーツ保健課	学校体育の活動に、立命館大学の学生の参画を推進した。	サービスラーニング受講生数	20	5	人	↓	c
③チャレンジスポーツデー開催事業	スポーツ保健課	各競技団体や各学区体育振興会などの主催によるスポーツ大会などを実施した。	参加者数	5,078	4,798	人	↓	b
③市民スポーツ・レクリエーション祭開催事業	スポーツ保健課	体振連協主催によるスポーツイベントを実施した。	参加者数	987	913	人	↓	b
④-1激励金交付事業	スポーツ保健課	全国大会等に出場される選手に対して激励金を交付した。	交付件数	69	75	件	↗	a
	長寿いきがい課			22	19	件	↓	b
	障害福祉課			2	3	件	↗	a
④-2県民体育大会等派遣事業	スポーツ保健課	市の代表等を県民体育大会に派遣した。	派遣者数	710	636	人	↓	b
⑤-1駅伝競走大会開催事業	スポーツ保健課	県民を対象に駅伝競走大会を開催した。	参加者数	740	750	人	↗	a
⑤-1市民体育大会開催事業	スポーツ保健課	市民を対象に市民体育大会を開催した。	参加者数	2,576	2,544	人	↓	b
⑤-1武道祭開催事業	スポーツ保健課	市民を対象に武道祭を開催した。	参加者数	300	300	人	→	b
⑤-2自転車大会	商業観光課	自転車のロードレースとオフロードレースを開催した。	来場者数	854	1,957	人	↗	a

来年度の取り組み

- ①-1 NPO法人くさつ健・交クラブに対しては、引き続き活動基盤強化の支援をはじめ、会員数増加に向けた事業周知などの支援を行い、自立化を促進する。
- ①-2 サッカーやバスケットボールなどのプロスポーツとのさらなる連携に取り組む。
- ② 引き続き、サービスラーニングを活用し、学生と児童の結びつきを推進していく。
- ③ 引き続き、あらゆる場面でのニュースポーツの普及促進に努めていく。
- ④-1 引き続き、全国大会や国際大会等の出場者に対して激励金を交付し、オリンピックや世界選手権大会等で優秀な成績をあげた出場者に対して草津市民スポーツ大賞の表彰を行う。
また、ねんりんピックや障害者スポーツ大会等の出場者に対しても激励金の交付を行う。
- ④-2 今年度に引き続き、県民体育大会に選手・役員を派遣する。
- ⑤-1 「草津市駅伝競走大会」については、多くの参加者が集まる魅力的な大会となるよう努める。
「市民体育大会」については、市民が日頃の練習の成果を発揮する場として引き続き実施していく。
「草津市武道祭」については、武道の裾野を広げるための事業内容の充実や関係機関との連携を図れるよう支援する。
- ⑤-2 自転車レースは、来年度も同様に開催される予定である。

審議会委員の意見

くさつ健・交クラブは大きく成長している。同じように、地域毎のスポーツクラブも育てていく必要がある。

施策		評価
4	スポーツ情報提供の推進	1.0

具体施策		評価
①	情報の集約	1.0
②	情報伝達手段の構築	1.0

主な取り組みの成果	
①	「sports932.net」については、指定管理者によって定期的な更新と情報提供が行われており、市のスポーツ情報の発信に努めた。また、社会体育施設利用者のさらなる利便性の向上のため、各施設の予約状況をインターネットで確認できるようにシステムを改修した。
②-1	教育委員会の広報誌「コンパス」において、スポーツ大賞受賞者を紹介するなど、情報発信に取り組んだ。
②-2	事業ごとに記者資料提供、広報くさつや市HPへの掲載を行うとともに、「FMくさつ」、子育て手帳カレンダーや民間のフリーペーパーを活用し、広報活動の強化に努めた。また、特に、全国大会出場者や大会成績優秀者については、表敬訪問等をしていただくときに、記者資料提供等を行うことで、選手の活躍を広く市民へ周知し、スポーツへの関心を高めた。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
①sports932.netによる情報発信	スポーツ保健課	「sports932.net」でスポーツ情報を発信した。	HPアクセス数	39,047	32,939	数	↓	C
②-1広報誌コンパスによる情報発信	スポーツ保健課	教育委員会の広報誌「コンパス」でスポーツ情報を発信した。	掲載数	7	1	記事	↓	C

注釈	
①sports932.net…平成25年度は3月末の実績であり、平成26年度は2月末の実績である。	

来年度の取り組み	
①	「sports932.net」による各施設の予約状況やスポーツ情報の発信について、来年度以降も継続する。
②-1	「コンパス」による情報発信については、積極的に行い、スポーツ情報を掲載する。
②-2	来年度以降も、さまざまな広報手段を積極的に活用し、スポーツへの関心をさらに高めていく。

審議会委員の意見	
・スポーツ情報の提供は重要である。様々なスポーツ団体がどのようなことをしているのか周知する必要がある。 ・スポーツ情報の収集や提供も、スポーツを「支える」ものである。「支える」スポーツの充実について、考えていく必要がある。	

施策		評価
5	スポーツ振興支援のための人材育成	2.3

具体施策		評価
①	体育協会活動の支援	2.5
②	スポーツボランティア活動の推進	2.0

主な取り組みの成果	
①	一般社団法人草津市体育協会については、運営補助金や事業補助金の支援を行うとともに、各事業を連携して取り組んだ。また、3月には平成26年度に活躍された方々への表彰を行った。
②-1	ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUの開催にあたり、立命館大学の学生に働きかけ、多数のスポーツボランティアの参加を得ることができた。
②-2	「草津市駅伝競走大会」において、学生ボランティア、県の登録ボランティアの参加を得た。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
①草津市体育協会補助金	スポーツ保健課	運営補助金および事業補助金を交付し、活動を支援した。	加盟者数	7,047	7,019	人	↓	b
①草津市体育協会表彰事業	スポーツ保健課	各種大会等で活躍された方々を表彰した。	表彰者数	272	356	人	↗	a
②-1学生スポーツボランティア活用事業	スポーツ保健課	ジュニアスポーツフェスティバルにスポーツボランティアの参加を働きかけた。	スポーツボランティア数	15	22	人	↗	a
②-2スポーツボランティア活用事業	スポーツ保健課	各種大会にスポーツボランティアの参加を働きかけた。	協力団体数	6	6	団体	→	b
			スポーツボランティア数	6	1	人	↘	c

来年度の取り組み	
①	一般社団法人草津市体育協会を引き続き支援するとともに、各種事業における連携を深める。
②-1	立命館大学との連携を強化し、人材育成の連携を強化する。
②-2	引き続き、各種事業において積極的にスポーツボランティアを活用する。

審議会委員の意見	

施策		評価
6	スポーツによる地域コミュニティの強化	2.3

具体施策		評価
①	体育指導委員(スポーツ推進委員)活動の推進	2.0
②	体育振興会活動の支援	2.0
③	健康推進員活動との連携	2.0
④	高齢者・障害者と地域とのつながり	3.0

主な取り組みの成果

- ① スポーツ推進委員については、県スポーツ推進委員研修会をはじめとした各種研修会に参加し、スポーツ推進委員としての資質向上に努めた。また、くさつ健・交クラブが実施する夏休み子ども運動教室などの事業運営に積極的に協力した。
- ② 体育振興会活動については、各学区の状況に応じた各種事業を実施し、地域におけるスポーツの推進に努めた。また草津市民スポーツ・レクリエーション祭やチャレンジスポーツデーなどの実施により多様な形でスポーツにおける13学区の連携と地域コミュニティの強化を図った。
- ③ 健康推進員は、各学区における健康づくり活動の中で「くさつ健康はつらつ体操」の普及・啓発を実施した。
- ④-1 「いきいき百歳体操」については、住民が主体となって円滑かつ効果的に取りくめるよう、出前講座や立ち上げ支援、サポーターの養成などを行い、団体数は増加した。
- ④-2 「いきいきふれあい大運動会」については、障害者(児)と地域住民の交流が深められるよう、多くの方に参加いただけるよう取り組んだ。

取り組みの状況

事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H25	H26	単位	推移	評価
①スポーツ推進委員研修会等開催事業	スポーツ保健課	研修会へ参加するとともに勉強会を開催し、資質向上を図った。	開催数	10	10	回	→	b
②市民スポーツ・レクリエーション祭開催事業	スポーツ保健課	体振連協主催によるスポーツイベントを実施した。	参加者数	987	913	人	↓	b
③チャレンジスポーツデー開催事業(各学区)	スポーツ保健課	各学区体育振興会などの主催によるスポーツ大会などを実施した。	参加者数	3,062	2,403	人	↓	b
④くさつ健康はづらつ体操普及・啓発事業	健康増進課	各学区において、くさつ健康はづらつ体操の普及・啓発を実施した。	参加者数	5,764	3,938	人	↓	b
④-1いきいき百歳体操推進事業	長寿いきがい課	高齢者の健康づくりに取り組んだ。	団体数	92	103	団体	↗	a
④-2いきいきふれあい大運動会開催事業	障害福祉課	障害者(児)と地域住民が交流を深める運動会を開催した。	参加者数	535	570	人	↗	a

来年度の取り組み

- ① 来年度も引き続き、県スポーツ推進委員研修会などの各種研修会で資質向上に努めるとともに、くさつ健・交クラブ等の各種団体との連携によるスポーツ推進を積極的に進める。
- ② 来年度も引き続き、各学区におけるスポーツ推進が図られるよう支援する。また、市民スポーツ・レクリエーション祭やチャレンジスポーツデーを実施し、地域コミュニティの強化を図る。
- ③ 今後も引き続き、様々な活動の場で「くさつ健康はづらつ体操」を実施し、普及・啓発を通して健康増進を促すよう取り組む。
- ④-1 「いきいき百歳体操」の取り組み効果について普及・啓発を行い、団体数の増加を図る。
- ④-2 今後も、多くの心身障害者(児)やボランティア、地域住民の交流を深めていく事業を展開していく。

審議会委員の意見

くさつ健康はづらつ体操の参加者数は減少しているが、様々な場面で実施しており、回数は減少していない。参加者の集計方法の違いによるものと思われる。

施策		評価
7	スポーツ資源の拡充と新たな運営システムの構築	2.3

具体施策		評価
①	社会体育施設の整備	1.0
②	各町内会管理施設の有効活用の検討	3.0
③	社会体育施設の休館日、開館・閉館時間の検討	2.0
④	学校体育施設開放の見直し	2.5
⑤	スポーツ振興・健康増進の視点からの施設整備	3.0

主な取り組みの成果

- ①-1 野村運動公園とその周辺地域の一体的な土地利用を検討し、(仮称)野村スポーツゾーン整備基本計画を策定した。また、この計画に基づき、関係機関との意見交換を行ながら基本設計に取り組んだ。
- ①-2 ふれあいグラウンドの利便性の向上や砂塵防止対策のため、フェンス改修や防球ネットの設置、土砂の入れ替えなど、グラウンドの改修工事を行った。
- ② いきいき百歳体操の実施場所として、町内会館などの町内会管理施設を有効に活用した。
- ③ 昨年度に引き続き休館日の開館や部活動への優先利用等を実施し、利用者数の増加に努めた。
- ④ 学校体育施設開放については、登録団体数・利用登録者数ともにほぼ横ばいで推移している。
- ⑤ 公園施設については、健康増進器具の設置を進め、平成26年度は1箇所の公園に設置し、現在11箇所に健康増進器具が設置されている。